

# 6月議会報告

日本共産党  
熊谷市議団



大山みちこ

090/2540/3582



桜井くるみ

080/5026/6701

ブログ・ツイッター・  
フェイスブックもご覧ください。

政務活動費で  
発行しています

# 出張所の廃止に不安！

会期6月5日～25日。日本共産党議員団は、一般会計補正予算、税条例議案、農業委員の選任を含む全ての議案に賛成しました。また継続となつた請願2件、6月議会に提出された「核兵器禁止条約の日本政府の署名と・・・」を含む3つの請願は継続審査となりました。以下報告します。

## 出張所廃止については9月議会に提案されます。

### マイナンバーカードの交付状況

2月末の交付枚数	約18,000枚	取得率	9・37%
6月1日現在	19,542枚	取得率	9・84%
約3ヶ月で1500枚増。わずか0・47%の伸びである			

### 出張所廃止に伴う説明会で

#### 参加者から出された主な意見

- ・交通機関の少ない地域の方は遠くなり不便になる。バス等の充実をしてもらいたい。
- ・高齢化が進んでいるのに、市はどう考えているのか。
- ・説明会は近くの公民館ごとに開くと思っていた。これでは交通手段のない方は参加できない。
- ・コンビニで交付というが、コンビニ自体が少ない地域もある。
- ・マイナンバーカードの取得が10%にもならないのに、サービスの切り捨てではないか。
- ・手続きに困っている高齢者がいた場合、コンビニ店員は、出張所職員のように、丁寧に教えてくれるのか。研修をきちんと受けれるのか。
- ・コンビニ件数は2月82か所から6月1日現在86件と増えているが、地域によって店舗数に大きな差が出ている。また地域によっては閉店した店舗もある。

## 窓口業務の再編方針の地域説明会は地域ごとの開催を

**大山みちこの一般質問より**

高齢化が進み詐欺など発生している状況でマイナンバーカードの利用を進めているが反対である。マイナンバーカードを使いコンビニで住民票などの取得ができるとしているが、高齢の方や自治会役員の方からも不安の声がでている。出張所廃止等の再編案は市民サービスの後退と言えるのではないか。市民の理解と納得がなければ廃止はできないと考える。



### その他の質問

○中学校の道徳教科化にあたり、教師や市民の声を尊重した教科

書採択を  
○文化的な最低限度の生活を保障する生活保護や自立支援の充実を  
○公共交通の充実で交通弱者の足の確保を

**答** 説明会は6か所の予定だが、該当する10か所の出張所を会場に開催できないか。

**答** 希望者は6か所の説明会場に参加を。説明会に参加できない場合は電話やメール等での質問・意見に答えていく。

**答** 説明会を開催を6か所とした理由はエリック式(?)だ。

**要望** 公民館はこれまで通りの運営ができるよう、開館時間と体制を確保することと安心。

**答** 先ずは地域説明会へ参加が多い西部地域のさくらめいと内に新設する。

**質** 説明会の対象世帯数はばらつきがあり、「地元で説明会を」との声がある。地域からの希望により宅配講座の中で説明を受けることはできるか。

**答** 昭和29年から33年にかけて旧熊谷市内に支所・全部が出張所となつた。

**質** 説明会を行なう元で説明会を」との声がある。地域からの希望により宅配講座の中で説明を受けることはできるか。

## 地域の希望があれば説明を行う

## 3つの請願は継続審査に！

★海外で戦争することを許さず、日本国憲法を生かすことを求める意見書の提出を求める請願

★日本国憲法第9条の改定を行わないよう国に意見書の提出を求める請願

☆継続となっていた上記2件の請願は党議員団も賛成し、賛成多数で「継続審査」となった。

●核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出を求める請願

提出者=原水爆禁止熊谷協議会  
理事長 林真佐子

○議員団は紹介議員となり委員会で採択を求めた。党議員団も賛成し「継続」に。本会議に図った結果、党議員団も賛成し、賛成多数で「継続審査」となった。

### 主な補正予算

スクール・サポート  
・スタッフ配置事業



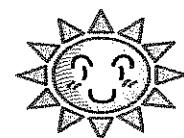
教員に代わってプリントの印刷、配布、授業準備の補助、校内環境の整備などを行う。教員の負担を軽減する。  
全小中学校に1人を配置。  
週2日間、1日当たり4時間配置。

# 熊谷市の介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題 ~市の責任と市民の協力~

## 桜井くるみの一般質問より

国は、要支援1、2の認定者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、これまであった専門型サービスに、報酬と人員基準、サービス内容を引き下げた基準緩和型サービス、住民ボランティアなどによる地域支えあいサービスなどを「介護予防・日常生活支援総合事業」として位置づけた。

介護保険の制度改悪に反対の声を上げていくと同時に、国の制度が変わった以上、熊谷市の責任で、高齢者の生活をどう支えていくのか、検討し、実践していくことが求められる。



介護予防・生活支援  
サービスについて  
対象者は。  
要支援1が1203人、要支援2が1165人、チェックリスト該当者228人

現行の専門型サービス以外の取り組みは。

答 3つの短期集中予防サービスを3月から開始した。現在1人の利用。

栄養機能と口腔機能向上は、3ヶ月間で6回まで、運動機能向上は、3ヶ月間で12回まで。いずれも、3か月目に目標達成度や終了後のセルフケア等の検討会議を開催し、必要が認められれば、その後3か月、トータルで最大6か月までの利用が可能となる。

委託先は、埼玉県栄養士会、埼玉県歯科衛生士会、埼玉県理学療法士会。

一般介護予防事業について  
対象者は。

65歳以上の高齢者

取り組み内容  
運動及び口腔機能向上や栄養改善で、延べ1916人が利用している。

住民全体で行つ「ニヤオざね体操」を市内17か所で行つてあり、改善後の受け皿としたい。

総合事業の取り組み方  
どのようにすすめるか。

生活支援コーディネーターを1名から9名に増やし、地域包括支援センターを開設している社会福祉法人に委託する。

(週に3日程度の活動を想定)

今年度は、それぞれの日常生活圏ごとに、地域で支えあいの関係を築くため、人や団体を見出し、情報交換ができるような協議体を設けていく。

答 生活支援体制整備協議会を本年2月に立ち上げた。コードィネーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会、民生委員等で組織する。コードィネーターが把握した地域課題について、共通認識を持つとともに、委員それが持つネットワークを活用し、課題解決につなげるための協議を行なう。

問 協議体とは。  
答 生活支援体制整備協議会を本年2月に立ち上げた。コードィネーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会、民生委員等で組織する。コードィネーターが把握した地域課題について、共通認識を持つとともに、委員それが持つネットワークを活用し、課題解決につなげるための協議を行なう。

問 介護保険事業は、県内でも珍りでいる。総合事業はそもそも大里広域で計画するものか、熊谷市独自か。

答 熊谷市で行う。深谷市、寄居町と必ずしも足並みをそろえる必要はないが、情報共有は必要。地域の特性に応じたサービスを行う。

最後に

総合事業は、その責任が、熊谷市にあることが確認できた。市内では、長寿生きがい課と高齢者の健康にもかかわる保健師、そして社会福祉協議会、包括支援センターなどが連携していくことになる。  
その意味でも、今後、介護保険事業については、熊谷市独自で行った方がすっきりすると考えられる。

その他質問  
○知的障がい者・精神障がい者の公務員への就労機会を

○県単位化に伴う税率改定で国民健康保険税の税額を引き上げることがないよう市は努力を